

北区除雪センター区域図

除雪の
お問い合わせは
こちら！



除雪作業については、それぞれの区域の**除雪センター**へお問い合わせをお願いします。

- 令和6年12月1日(日)～令和7年3月20日(木・祝)の間は、市の委託を受けた事業者が24時間受け付けていますが、交通障害などの緊急対応が必要なものを以外は、日中のお問い合わせにご協力ください。
 - お問い合わせ内容を正確に把握するため、通話を録音します。
 - 長時間の電話や大声・暴言を繰り返すなど、ハラスメントに該当する行為とならないよう、ご配慮をお願いします。
- 除雪事業者の労働環境改善に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いします。

東地区 除雪センター ☎772-9238

【拓北、あいの里、東茨戸など】※

あいの里1～5条(全丁目)
南あいの里(全丁目)
拓北1～8条(全丁目)
東茨戸1～4条(全丁目)
東茨戸(番地)
篠路町篠路(番地)一部
篠路町拓北(番地)一部
篠路町福移(番地)
篠路町上篠路(番地)一部

【太平、百合が原、篠路】※

篠路1～10条(全丁目)
篠路町篠路(番地)一部
篠路町拓北(番地)一部
篠路町上篠路(番地)一部
篠路町太平(番地)
太平1～12条(全丁目)
百合が原(全丁目)
百合が原公園(番地)

西地区 除雪センター ☎772-9615

【屯田、西茨戸】※

屯田1～11条(全丁目)
屯田町(番地)
西茨戸1～7条(全丁目)
西茨戸(番地)

【新琴似】※

新琴似1～12条(全丁目)
新琴似町(番地)

南地区 除雪センター ☎758-3081

【鉄西、幌北、北、麻生】※

北6条西1～4丁目
北6条西8・9丁目
北7条西1～5丁目
北7条西8～10丁目
北8条西1～10丁目
北9～11条西1～11丁目
北12・13条西1～12丁目
北14～17条西1～13丁目
北18～22条西2～13丁目
北23条西2～14丁目
北24条西2～19丁目
北25条西2～9・11～18丁目
北26条西2～9・12～17丁目
北27条西2～16丁目
北28・29条西2～15丁目
北30・31条西2～14丁目
北32条西2～13丁目
北33条西2～12丁目
北34条西2～11丁目
北35・36条西2～10丁目
北37条西2～9丁目
北38条西2～8丁目
北39条西3～7丁目
北40条西4～6丁目
麻生町(全丁目)

【新川、新川西】※

新川1～8条(全丁目)
新川(番地)
新川西1～5条(全丁目)



除雪センター
情報



■国道は札幌道路事務所が担当しています。

※生活道路の新雪除雪の出動情報におけるエリア名(テレビのデータ放送・札幌市公式ホームページ・札幌市LINE公式アカウント)

- 道路、市道についてのお問い合わせは
北区土木部維持管理課(北区土木センター) ☎771-4211
(月曜～金曜の8時45分～17時15分、開庁日除く)

- 国道についてのお問い合わせは
札幌道路事務所 ☎854-6111



ご注意
下さい！

幹線道路などでは、ほかの地域の除雪センターで作業を担当する場合があります。区域図の色区分でご確認をお願いします。